令和2年6月吉日

会員の皆様

福島県剣道連盟理事長

　　　剣道における熱中症報告システムについて（お知らせ）

　全日本剣道連盟（以下「全剣連」）では、新型コロナウイルス感染症流行の中で、飛沫飛散防止のために面マスクは必ず着用をするようお願いし、シールドの着用も強く推奨しております。

しかし、夏に向かい高温多湿になるため、熱中症も懸念されています。

このため、全剣連では、剣道における熱中症の罹患状況を知るために、広く、熱中症発生情報を収集することとしております。（期間：2020年6月17日～9月30日）

本システムの実施については、全剣連のホームページに「剣道における熱中症への取り組み」として掲載されており、会員の方々から「剣道における熱中症報告フォーム」により、直接報告をいただくものとなっております。

つきましては、この期間内に剣道の稽古や活動で、熱中症が発生した場合は、その程度にかかわらず、発生からできるだけ早く、かつ、わかる範囲で詳細に報告していただきたいと思います。（但し、入院を伴う熱中症の場合は、所属団体責任者を介して福島県剣道連盟事務局に対しても報告をお願いします。）

よろしくお願いいたします。